

## 第2次「石油化学産業における環境整備等検討会」の中間答申の件

2016年6月2日

第2次石環検座長 竹本常夫

### 1. 第2次石環検再開の背景と経緯

2014年6月、内閣府は石化協から要望していた「研究設備に係わる高圧ガス規制の緩和」を規制改革会議の「規制改革実施計画」に盛り込み、閣議決定した。当該閣議決定を受けて、研究設備の規制緩和審議への対応を図ると共に速やかな実施を求めて石化協は「石油化学産業における環境整備等検討会（第2次石環検）」を再開（第1回開催は2014年6月11日）し、試験設備に係わる規制緩和の支援活動に入った。

更に、同年11月、厳しいグローバル競争に直面し供給過剰構造に陥っている石油化学産業について、経済産業省が公表した「産業競争力強化法第50条に基づく調査」の中で汎用石油化学の国内拠点コストの競争力向上が強く要請されるとし、ソフト面での①制度・規制の合理化、②人材の有効活用と安定操業の確保、③集約・統合時の手続きの明確化・公平性の確保、④地域との連携 の4点での「弱みの克服」が求められている。

第2次石環検では、規制改革についての議論を重ね石化協内で①制度・規制の合理化を検討している「規制改革小委員会」に着到すると共に、②以下の3テーマについて、第2次石環検の「追加テーマ」として取り上げ、12回の検討を経て、今般、「第2次石環検中間答申」を取りまとめた。

### 2. 第2次石環検の組織

石環検は、運営委員会幹事会の元に運営委員会幹事会社13社から当該任期の会長会社と副会長会社の4社と、参加を希望する会社で構成している。第2次石環検は、当初9社でスタートし、2016年1月に東ソーが加わり10社（旭化成、三井化学、出光興産、JSR、昭和電工、住友化学、東燃化学、丸善石化、三菱化学、東ソー）である。

### 3. 中間答申の内容（詳細は「中間答申」をご参照願います）

中間答申の要旨は以下の通りである。

#### 1) 研究設備に係わる規制緩和要望

規制緩和WGを設置し、高圧ガス保安室との折衝を重ね、本年3月の産構審高圧ガス小委員会で、100m<sup>3</sup>未満/日の試験設備について、「独立・非連結」を条件に届出が主体の「第二種製造者」への変更を可能とする方向性が示された。今後は、当該規制緩和が実態に即した運用が為されるよう要望することとした。

## 2) 人材の育成

各社へのアンケートなどで各社が「人材の育成」で困っている「社内講師不足、訓練設備の有無や稼働状況、教材の不足など」の解消を目指して10回を超えて議論を重ね、「教育の範囲、教育対象、教育の手法」などの絞り込みを図った。

企業が地域等における他企業と連携を図り、地元自治体の支援を仰ぎながら、企業の壁を乗り越えて人材育成の「開放化・共同化の仕組み」を構築し、実行に移すべきと考え、「人材育成の仕組み」を、地域の現状を踏まえつつ石油化学業界全体として早期に構築、実行に移すよう提言することとした。

## 3) 集約・統合時の手続きの明確化・公平性の確保

「集約・統合時の手続きの明確化・公平性の確保」の枠組みについて、経産省化学課は、各社へのヒアリングを実施し、「事例集」として競争力強化法50条調査の第2回フォローアップ会議で公表した。

今後、当該事例集を定期的に見直し、石油化学産業が事業の集約・統合について迅速な検討と円滑な実施が図れるよう事例集の充実と関連法令・制度の調整を速やかに実施することを要望することとした。

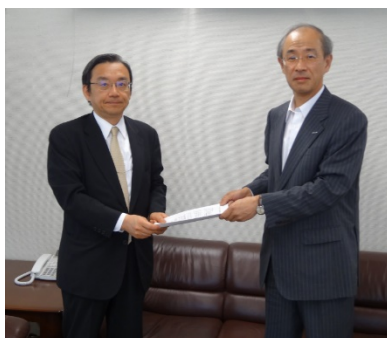
## 4) 地域との連携

昨年7月、競争力強化法第50条調査の第1回フォローアップ会議が開催され、エチレンセンター会社とコンビナート立地の府県庁が出席し、意見交換を実施した。第2回フォローアップ会議についても、5月26日（木）に開催され有意義な意見交換が為された。

今後も係るフォローアップ会議が定期的で開催され、各地区からの規制改革要望や競争力強化の提案が直接国に報告され、更に国の諸施策に的確に反映されることを要望することとした。

## 4. 経産省への「中間答申」の提出

6月2日、経済産業省/糟谷製造産業局長および茂木化学課長に、石化協/竹本第2次石環検座長（旭化成）および岩井専務理事より、「中間答申」を提出し、内容の説明を行った。



【糟谷製造産業局長に「中間答申」を提出する  
竹本第2次石環検座長】

以上